

第四次地域管理経営計画書（案）

（第一次変更計画）

（大槌・気仙川森林計画区）

計画期間　自 平成22年4月1日
至 平成27年3月31日

（第一次変更　平成23年3月）

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第8項に基づき変更するものである。

- 1 効率的な路網整備の推進のため路線計画を変更する。

【変更項目及び頁】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1
④ 林道の開設及び改良の総量	1

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

④ 林道の開設及び改良の総量

区分	開 設		改 良	
	路線数	延長量 (m)	箇所数	延長量 (m)
計	1 1	5, 750	10	1,495